

平成29年度事業報告

I. 事業概要

公益財団法人目黒区勤労者サービスセンターは、昭和56年4月目黒区における中小企業の振興を目的として、中小商工業の事業主及び従業員に対する福利厚生制度の充実を図るため、商工業者と目黒区により設立された目黒区勤労者共済会を母体とする。

平成2年3月目黒区からの出資金3億円を基本財産として東京都知事から設立許可を得て、財団法人となる。

その後、平成20年12月国の新公益法人制度施行にともない、平成22年9月東京都知事あて公益財団法人への移行認定を申請した。平成23年3月東京都知事から公益財団法人として認定され、同年4月1日に登記し、公益財団法人へ移行した。

この法人の目的は「目黒区内の中小企業に勤務する勤労者と事業主及び区内に居住し区外の中小企業に勤務する勤労者及びその家族並びに区民（以下「中小企業勤労者等」という。）に対し、総合的な福祉事業を行い、もって中小企業勤労者等の福祉の向上を図るとともに、中小企業の振興並びに地域社会の発展に寄与すること」である。

この目的を達成するために以下の事業を行っている。

- (1) 中小企業勤労者等の生活の安定及び財産形成に資する事業
- (2) 中小企業勤労者等の健康維持増進に資する事業
- (3) 中小企業勤労者等の自己啓発及び余暇活動に資する事業
- (4) 中小企業勤労者等の給付に関する事業
- (5) 中小企業勤労者等の健康管理促進に関する事業
- (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

II. 事業活動

【公益目的事業】

1. 中小企業勤労者等の生活の安定及び財産形成に資する事業(定款第4条第1項第1号)

中小企業勤労者等を対象に、国・東京都・目黒区の勤労者福祉制度の普及啓発及び共済事業や各種融資制度の紹介等を行った。

内 容	実施件数等
(1) 国の独立行政法人勤労者退職金共済機構や全国労働者共済生活協同組合連合会（全労済）を仲介・紹介し、中小企業退職金共済制度や各種共済制度への加入促進を図った。 また、当センターが団体加入している中央労働金庫の勤労者財産形成貯蓄制度や各種融資制度を紹介した。	中退共制度 （平成 30 年 3 月 31 日現在の在 籍数） 事業所 5 所 人数 10 名
(2) 公的機関等と連携を図り、公的な施策を普及啓発するなど中小企業勤労者等の福祉推進事業への協力を行った。	会報誌随時 掲載

2. 中小企業勤労者等の健康維持増進に資する事業（定款第4条第1項第2号）

中小企業勤労者等を対象に健康増進・健康管理の機会の提供及び各種健康施設の利用促進を図った。

内 容	実施件数等
(1) 健康増進事業として、日帰りハイキングバスツアーを募集した。 碓氷峠ハイキングツアー（群馬県） 実施日：平成 29 年 5 月 21 日（日）	42 人参加
(2) 健康管理を促進するため、人間ドック医療機関と割引受診契約を交わし、割引料金で人間ドックを受診できるよう利便を図った。 事業掛金負担者には、年度内 1 回 4,000 円の受診料補助を行った。 【契約医療機関】 芙蓉診療所成人病医学センター、東京共済病院健康医学センター、池袋ロイヤルクリニック、アルファメディック・クリニック、こころとからだの元氣プラザ、アジュール竹芝総合健診センター、池上総合病院、牧田総合病院人間ドック健診クリニック、目黒ゆうあいクリニック	補助件数 81 件

<p>(3) 健康維持のため、健康維持増進施設である温泉施設と割引料金で利用できるよう契約を交わし、利用の便宜を図った。</p> <p>事業掛金負担者に対しては、前期・後期各 8 枚を限度として割引券（1 枚 500 円）を配布した。</p> <p>【契約施設】大江戸温泉物語、浦安万華郷、湯花楽厚木店、タイムズ スパ・レスタ、江の島アイランドスパ、みなとみらい万葉倶楽部、足柄おんりーゆー、縄文天然温泉志楽の湯、宮前平源泉湯けむりの庄、綱島源泉湯けむりの庄、天然温泉平和島、さがみ湖うるり、としまえん庭の湯、東京ドームスパラクーア</p>	<p>補助件数 2,332 件</p>
<p>入浴施設の施設利用券を割引斡旋販売した。</p> <p>事業掛金負担者に対しては、箱根小涌園ユネッサンは 500 円、東京都公衆浴場共通入浴券は 700 円を補助し販売した。</p>	<p>210 枚</p>

3. 中小企業勤労者等の自己啓発及び余暇活動に資する事業（定款第 4 条第 1 項第 3 号）

中小企業勤労者等を対象に学習活動やレクリエーション活動等に対して援助を行った。

内 容	実施件数等
<p>(1) 自己啓発及び文化教養を高めることを目的とした事業を実施した。</p> <p>ピラティス教室（目黒学園カルチャースクール）</p> <p>実施日：平成 30 年 3 月 29 日 30 日 31 日計 9 回</p>	<p>73 人参加</p>
<p>目黒区主催の勤労者美術展をセンターニュース等で広く周知し、中小企業勤労者等から作品募集を行った。</p> <p>出展した事業掛金負担者には、記念品としてクオカード（1,000 円相当）を贈呈した。</p>	<p>15 件</p>
<p>(2) 学習活動援助として、NHK 学園と通信講座の受講料割引契約を交わすほか、目黒学園や東京写真学園や自由が丘産経学園と入学金の免除に関する契約を交わし、割引料金で受講および入学ができるよう利便を図った。事業掛金負担者には、年度内 1 回 3,000 円の受講料補助を行った。</p>	<p>目黒学園 1 件</p> <p>産経学園 1 件</p>
<p>(3) レクリエーション事業として季節に応じたバスツアー等を実施した。</p> <p>① さくらんぼ狩りとそば打ち体験（群馬県）</p> <p>実施日：平成 29 年 6 月 18 日（日）</p>	<p>56 人参加</p>

<p>②東京ディズニーシー パークファンパーティー (合同) 実施日：平成 29 年 12 月 10 日 (日)</p>	<p>目黒区 103 人</p>
<p>③巨峰狩りと新生姜ミュージアム (栃木県) 実施日：平成 29 年 9 月 24 日 (日)</p>	<p>69 人参加</p>
<p>④身延山紅葉と下部温泉 (静岡県) 実施日：平成 29 年 11 月 19 日 (日)</p>	<p>83 人参加</p>
<p>⑤鶴岡八幡宮と鎌倉プリンス (神奈川県) 実施日：平成 30 年 1 月 28 日 (日)</p>	<p>113 人参加</p>
<p>(4) 市販のバスツアーへの参加費を補助し、各会員のニーズに合ったものを選択できるようにした。 事業掛金負担者に対しては、1 回 2,000 円の補助を行った。 はとバス補助 実施月：平成 29 年 6 月、9 月、平成 30 年 1 月 ポケカル補助 実施月：平成 29 年 7 月、平成 30 年 2 月</p>	<p>88 件</p>
<p>(5) 余暇活動に対する援助 センターが指定する宿泊施設及び旅行代理店が提携する宿泊施設において、割引料金で利用できるよう契約を交わし、利用の便宜を図った。 事業掛金負担者に対しては、年度内 2 泊 (1 泊 2,000 円限度) の宿泊補助を行った。 【契約宿泊施設】 個別契約 26 施設、その他のグループ契約施設 (アース・インターナショナル、伊東園ホテルグループ、休暇村協会、グリーンプラザグループ、東急ホテルズ、日本リゾートシステムグループ、ハイツ&いこいの村、フォレストグループ、リゾートトラストグループ、ルートインホテルズ、うたゆの宿グループ、全国かんぽの宿、プリンスホテルグループ、星野リゾート、国民宿舎協会) 【契約旅行代理店】 JTB (渋谷店・自由が丘店、中目黒 GT プラザ店)、近畿日本ツーリスト (渋谷営業所)、小田急トラベル (全支店)</p>	<p>宿泊補助 429 件</p>
<p>ゴルフ施設・船宿・遊園施設等と割引料金で利用できるよう契約を交わし、利用の便宜を図った。 事業掛金負担者に対しては、ゴルフプレーは年度内 1 回 (3,000 円)、ゴルフ練習場利用は年度内 2 回 (1 回 1,000 円)、船宿利用は</p>	<p>ゴルフプレー 補助 15 件 ゴルフ練習場 補助 176 件</p>

<p>年度内1回(3,000円)の補助を行い、ボウリング場利用は年度内8回(1回400円)、遊園施設については、通年・夏季・冬季の各季に6枚を限度として割引券(1枚500円補助)を配布し、東京ディズニーリゾート利用については年度内4枚を限度として割引券(1枚500円)を配布した。</p> <p>【契約ゴルフ施設】太平洋クラブ・ゴルフ場、山田クラブ21：直営ゴルフコース、(株)大宮カントリークラブ、(株)A・Cインターナショナル、(株)葉山国際カンツリー倶楽部・オリックスゴルフ、ジェイゴルフ、プリンスゴルフ場</p> <p>【指定ゴルフ練習場】スイング碑文谷、メグロゴルフクラブ、オークランドゴルフ練習場、馬込ゴルフガーデン</p> <p>【契約船宿】羽田・かめだや、川崎・中山丸、金沢八景・鴨下丸、平塚港・正三郎丸、江ノ島・島きち丸、品川・三河屋</p> <p>【契約遊園施設】通年約27施設、夏季約7施設、冬季約25施設</p>	<p>船宿補助 15件</p> <p>ボウリング場補助 256件</p> <p>通年遊園補助 943件</p> <p>夏季遊園補助 169件</p> <p>冬季遊園補助 159件</p> <p>ディズニー 補助1,204 件</p>
<p>レンタルショップ利用事業として、区内のレンタルショップと契約し、当該店舗で物品をレンタルした場合、割引料金で利用できるよう便宜を図った。</p> <p>事業掛金負担者に対しては、年度内3,000円を限度に補助を行った。</p> <p>【契約店舗】ダスキンレントオール目黒ステーション</p>	<p>6件</p>
<p>指定店事業として、主に区内の店舗と契約し、当該店舗で物品等を購入した場合、割引価格で購入できるよう利便を図った。</p>	<p>契約店舗数 約44店舗</p>
<p>(6) 映画館、美術館、博物館等の各種入場券や演劇、スポーツ等の各種鑑賞券、レストラン食事券や納涼船の乗船券、プリペイドカード等を割引斡旋販売した。これらの内訳は以下のとおりである。</p>	
<p>サービスセンター事務局窓口で映画観賞前売券に替わるものとしてTOHOシネマチケットを販売した。事業掛金負担者に対しては、TOHOシネマチケット購入時およびチケットぴあの指定店で観賞券を購入できる割引券(1枚500円補助)を前・後期各4枚を配布した。</p>	<p>補助枚数 1,633枚 (内窓口462枚)</p>
<p>各種美術展、博物館等の入館券を割引斡旋販売した。</p> <p>事業掛金負担者に対して、契約料金の約20%を補助し、販売した。</p>	<p>755枚</p>

<p>各種演劇、歌舞伎、コンサート、ミュージカル等の鑑賞券を割引 斡旋販売した。</p> <p>事業掛金負担者に対しては、契約料金の約 20%を補助し、販売し た。</p>	<p>330 枚</p>
<p>夏季と冬季にホテル、レストラン等の食事券を割引斡旋販売し た。</p> <p>事業掛金負担者に対しては、食事券 1 枚につき契約料金から 400 円または 800 円を補助し、販売した。</p>	<p>1,149 枚</p>
<p>各種レストラン等で利用することが出来るジェフグルメカード (1セット 5 千円分) を割引斡旋販売した。事業掛金負担者に対し ては、契約料金から 1セットにつき 400 円を補助し、販売した。</p>	<p>959 セット</p>
<p>東京湾納涼船の乗船券を割引斡旋販売した。</p> <p>事業掛金負担者に対しては、乗船券 1 枚につき契約料金の約 20% を補助し、販売した。</p>	<p>48 枚</p>
<p>プリペイドカード (クオカード 5 千円券及び 1 万円券、全国共通 図書カード 5 千円券) を割引斡旋販売した。</p> <p>事業掛金負担者に対しては、契約料金の約 10%を補助し、販売し た。</p>	<p>クオカード 5 千円券 178 枚</p>
	<p>クオカード 1 万円券 829 枚</p>
	<p>図書カード 674 枚</p>
<p>東京ディズニーランド及び東京ディズニーシー共通のパスポー トを割引斡旋販売した。</p> <p>事業掛金負担者に対しては、契約料金から 1 枚につき 1,600 円を 補助し、販売した。</p>	<p>597 枚</p>
<p>東京ドームグループの「得 10 チケット」を割引斡旋販売した。</p> <p>事業掛金負担者に対しては、契約料金から 1 枚につき 600 円を補 助し、販売した。</p>	<p>108 枚</p>
<p>山形県の農協等が販売する産地直送品等を割引斡旋販売した。</p> <p>事業掛金負担者に対しては、契約料金の約 20%を補助し、販売 した。</p>	<p>291 件</p>

<p>「としまえん乗り物1日券」を割引斡旋販売した。</p> <p>事業掛金負担者に対しては、プール付き利用券を大人2,000円・こども1,000円、それ以外の期間を大人1,000円・こども500円で販売した。</p>	<p>1,324枚</p>
---	---------------

【共益事業】

1. 中小企業勤労者等の給付に関する事業（定款第4条第1項第4号）

内 容	実施件数等
<p>中小企業勤労者の相互扶助精神に基づき、給付事由により各種給付金を支給した。給付金及び事由は、祝金6種類（結婚、銀婚、金婚、出産、入学、成人）、見舞金3種類（入院、障害、災害）、弔慰金4種類（本人、配偶者、親、子）とする。</p>	<p>302件 (内訳) 祝金190件 見舞金46件 弔慰金66件</p>

2. 中小企業勤労者等の健康管理促進に関する事業（定款第4条第5号）

内 容	実施件数等
<p>事業所における健康管理を促進するため、労働安全衛生法による勤労者の健康診断を実施した事業所に対し、受診した事業掛金負担者につき補助（一人につき2,000円以内）を行った。</p>	<p>523件</p>

【共通事業】

1. 会報紙の発行等（各事業共通）

中小企業勤労者等の福祉事業に関する普及啓発を行った。

内 容	実施件数等
<p>(1) 当センターが実施する各種事業の情報を掲載した会報紙を発行し、公共施設等で掲示及び配布を行い、広く事業の周知を図った。なお、事業掛金負担者に対しては、会報紙の発行毎に送付した。</p>	<p>10回</p>
<p>(2) 当センターが実施する事業内容を掲載したガイドブックを発行し、事業掛金負担者に対して送付した。</p>	<p>1回</p>
<p>(3) 当センターのホームページに目黒区の情報や会報誌での周知内容以外のものを情報を提供した。また、協賛企業から入場券等を提供いただき、無料プレゼント企画と題しホームページ限定で事業掛金負担者から応募を受け当選者に配布した。</p>	<p>随時</p>
<p>(4) 当センターの福祉事業に関する加入案内をタウンページ登録の区内事業所に送付し、広く事業の周知を図った。なお、この際事業所拡大キャンペーンとして期間限定で入会金・会費を無料とした。</p>	<p>1回</p>

2. 加入事業所等の状況

加入事業所数および事業掛金負担者（会員）数の状況

	平成 28 年度末	増件数	減件数	平成 29 年度末
加入事業所数	1,126	42	60	1,108
掛金負担者数	2,958	568	256	3,270

Ⅲ. 理事会及び評議員会

1. 理事会開催状況

平成 29 年度第 1 回定時理事会【平成 29 年 5 月 25 日：目黒区民センター】

- 議案第 1 号 平成 28 年度事業報告・・・承認
- 議案第 2 号 平成 28 年度計算書類及び財産目録・・・承認
- 議案第 3 号 退任評議員及び役員表彰要綱の一部改正・・・可決
- 議案第 4 号 定時評議員会の開催・・・可決

平成 29 年度第 1 回臨時理事会【平成 29 年 6 月 19 日：目黒区民センター】

- 理事長（代表理事）の互選・・・可決
- 副理事長（代表理事）2 名の互選・・・可決

平成 29 年度第 2 回定時理事会【平成 30 年 2 月 22 日：目黒区民センター】

- 議案第 5 号 平成 30 年度事業計画・・・承認
- 議案第 6 号 平成 30 年度収支予算・・・承認
- 議案第 7 号 平成 30 年度資金運用管理方針・・・承認
- 議案第 8 号 給付規程の一部改正・・・承認
- 議案第 9 号 給与規程の一部改正・・・承認
- 議案第 10 号 処務規程の一部改正・・・承認
- 議案第 11 号 平成 29 年度第 1 回臨時評議員会の開催・・・可決

2. 評議員会開催状況

平成 29 年度定時評議員会【平成 29 年 6 月 12 日：目黒区民センター】

- 報告第 1 号 平成 28 年度事業報告
- 議案第 1 号 平成 28 年度計算書類及び財産目録・・・承認
- 議案第 2 号 定款の変更・・・可決
- 議案第 3 号 退任評議員及び役員表彰要綱の一部改正・・・可決
- 議案第 4 号 理事の選任・・・可決
- 議案第 5 号 理事の選任・・・可決
- 議案第 6 号 理事の選任・・・可決

- 議案第 7 号 理事の選任・・・可決
- 議案第 8 号 理事の選任・・・可決
- 議案第 9 号 理事の選任・・・可決
- 議案第 10 号 理事の選任・・・可決
- 議案第 11 号 理事の選任・・・可決

平成 29 年度第 1 回臨時評議員会【平成 30 年 3 月 20 日：目黒区民センター】

- 議案第 12 号 平成 30 年度事業計画・・・承認
- 議案第 13 号 平成 30 年度収支予算・・・承認
- 議案第 14 号 平成 30 年度資金運用管理方針・・・承認
- 議案第 15 号 給付規程の一部改正・・・承認

IV. その他（情報交換、研修等）

勤労者福祉事業推進のために各種協議会、情報交換等の場に参加した。

1. 東京都中小企業勤労者福祉サービスセンター協議会

- (1)研修 【平成 29 年 7 月 26 日：杉並区産業振興センター】
- (2)会議 【平成 29 年 8 月 1 日：江東区産業会館】
- (3)研修 【平成 29 年 10 月 27 日：都内各所見学】
- (4)説明会【平成 30 年 2 月 14 日：江東区産業会館】
- (5)総会 【平成 30 年 3 月 23 日：板橋区ハイライフプラザ】

2. 一般社団法人全国中小企業勤労者福祉サービスセンター

- (1)総会 【平成 29 年 6 月 12 日：ホテルメルパルク TOKYO】
- (2)実務担当者研修会【平成 29 年 9 月 15 日：港区勤労福祉会館】
- (3)東ブロック会議【平成 29 年 10 月 12 日：鎌倉プリンスホテル】
- (4)関東ブロック実務担当者研修会【平成 30 年 1 月 26 日：新宿歴史博物館】
- (5)第一ブロック会議【平成 30 年 2 月 28 日：新宿区勤労者支援センター】

3. 特別区勤労者福祉サービスセンター事務担当者連絡協議会

- (1)実務担当者連絡協議会【平成 29 年 6 月 16 日：杉並区産業振興センター】

4. 公益法人協会

- (1)実務説明会【平成 30 年 2 月 7 日：東京都庁】

平成 29 年度事業報告には、法令で定める「事業報告の内容を補足する重要な事項」がないので、付属明細書を作成しない。